

受託者における個人情報の漏えいについて

総務局と委託契約を締結している株式会社JTB（以下「受託者」といいます。）において、個人情報を漏えいさせる事故が発生しましたので、お知らせします。

関係者の皆様に多大な御迷惑をおかけし、深くお詫び申し上げます。

今後、このようなことが二度と起こらないよう、再発防止に向けてより一層、情報管理を徹底して参ります。

1 事故の概要

受託者は、都の実施する多摩東京移管 130 周年記念イベントの一環で行う「デジタルクラフトカップ」のワークショップの申込者に対し、申込者の個人情報が閲覧できる URL を誤って記載したメールを送付した。

メール送付後、申込者から他の申込者の個人情報も閲覧できるとの指摘があり、直ちに閲覧可能状態を解消した上で、御指摘いただいた申込者へ電話で謝罪したものの、受託者内での情報共有を怠り、その他の対象者への対応が遅れた。

2 発生日時

令和5年8月10日（木曜日）18時30分

3 漏えいした個人情報

ワークショップの申込者 56 組（62 名）の氏名、メールアドレス、電話番号、年代、居住地（都道府県名）

4 経緯

- 令和5年8月10日（木曜日）18時30分から20時30分間に、受託者がワークショップ申込者の56組へ個別にメールを送信
- 同日、受信した複数の申込者からメールで指摘あり
- 翌11日（金曜日）10時20分、指摘のメールを受託者の担当者が確認。個人情報が閲覧できる URL を直ちに無効化した上で、連絡のあった申込者へ電話による謝罪をしたが、受託者内での情報共有は未実施
- 令和5年8月17日（木曜日）13時45分、申込者から都に連絡があり事故が判明。全対象者56組へ謝罪。
- 現在のところ二次被害等の報告は受けていない。

5 再発防止策

受託者に対して個人情報の適切な取扱い、メール送信内容のダブルチェック、受託者内での情報共有、委託者への速やかな報告を改めて徹底させる。

【問合せ先】

総務局行政部振興企画課

電話 03-5388-2443